

# 世田谷区環境マネジメントシステム「ECOステップせたがや」 に対する第三者意見書

令和3年2月26日

世田谷区長 保坂 展人 様

世田谷区では、区独自の環境マネジメントシステム「ECOステップせたがや」(以下、「システム」といいます。)について、透明性及び有効性を高め、今後の改善・発展につなげていくため、第三者による客観的な評価を受け、結果を公表することとしています。

アオイ環境株式会社は、区が上記事業を実施するために必要なシステムの客観的な評価と第三者意見及び改善提案を行うことを目的として、第三者評価を実施しました。

## 1 第三者評価の実施期間

令和2年10月27日から令和3年2月26日まで。

## 2 実施内容

- ① 書類による事前調査と訪問評価によるシステムの客観的な評価を実施
- ② ①の結果を基に、第三者意見を含む実施報告書を作成
- ③ ①の結果を基に、区に対する改善提案書を作成
- ④ 客観的な評価と改善提案の必須テーマ
  - ・システムの運用全体に関すること
  - ・区施設におけるエネルギーの効率的な利用に関すること
  - ・内部環境監査に関すること

## 3 第三者評価の対象範囲

「世田谷区環境マネジメントシステム『ECOステップせたがや』運用マニュアル(第7版)」(以下、「運用マニュアル」といいます。)に示す施設。

訪問評価については、システム事務局及び6つの課・出先職場を対象としました。

## 4 結論

第三者評価を実施した範囲において、システムが、運用マニュアルに基づき、適切に実施されていることを確認しました。

 **アオイ環境株式会社**

東京都港区三田二丁目17番29号